Dainichi

第57回定時株主総会
招集ご通知

2020年６月25日（木曜日）午前10時
（開場時間午前９時）

新潟県新潟市南区北田中780番地６
本社会議室

◎会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目　次

第57回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 …… 4
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 8
提供書面
事業報告 …… 9
計算書類 …… 22
計算書類に係る会計監査報告 …… 25
監査等委員会の監査報告 …… 28

新型コロナウイルスの感染のリスクを避けるため、本年の当社株主総会につきましては健康状態に関わらず可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、「議決権行使書による議決権の事前行使」をお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

ダイニチ工業株式会社
証券コード：5951

証券コード:5951
2020年６月５日

株　主　各　位

新潟県新潟市南区北田中780番地６
ダイニチ工業株式会社
代表取締役
社　　長　吉　井　久　夫

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時
（開場時間午前９時）

２．場　　所　新潟県新潟市南区北田中780番地６　本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第57期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.dainichi-net.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載しております計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告書及び監査報告書の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.dainichi-net.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスの感染予防に対するご協力のお願い

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本年の当社株主総会につきましては健康状態に関わらず可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、「議決権行使書による議決権の事前行使」をお願い申しあげます。

また、株主様の安全確保のため、本株主総会ご出席の要否については十分にお考えいただきたく、お願い申しあげます。

●株主総会にご出席される株主様におかれましては、感染予防のため、本株主総会会場にて体温測定やマスク着用、アルコール消毒などの措置をいくつか講じる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申しあげます。

●役員および運営スタッフにおきましても、感染予防のためマスク着用などの措置を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申しあげます。

●今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス　http://www.dainichi-net.co.jp/）においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な株主利益の視点から、継続的な安定配当を基本としておりますが、利益水準や配当性向も考慮してまいります。

また、内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備及び新規分野等に投資を行い、株主価値の向上を目指した株主還元を行う方針であります。

このような考えのもと、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は356,079,284円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の見直しにともない取締役を２名減員し、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	現在の当社における地位及び担当
1	吉井（よしい）　久夫（ひさお）　再任	代表取締役社長
2	田村（たむら）　正裕（まさひろ）　再任	常務取締役 営業本部長　兼　営業企画部長
3	吉井（よしい）　唯（ゆい）　再任	常務取締役 管理本部長　兼　経営企画部長
4	海保（かいほ）　雅裕（まさひろ）　再任	取締役 生産本部長　兼　生産企画部長
5	原（はら）　信也（しんや）　再任	取締役 経理部長
6	野口（のぐち）　武嗣（たけし）　再任	取締役 総務部長

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
1	吉井久夫（よしいひさお） （1947年1月15日生） **再任**	1973年１月　当社入社 1983年３月　当社取締役 1987年２月　当社常務取締役 1992年２月　当社専務取締役 1998年10月　当社代表取締役専務 1999年６月　当社代表取締役社長（現在に至る） 2015年６月　（一財）佐々木環境技術振興財団　代表理事（現在に至る）
	所有する当社の株式数	570,649株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、入社以来、開発、調達、営業部門に携わり、各部門の責任者を歴任し、当社における豊富な業務経験と経営全般の見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。	
2	田村正裕（たむらまさひろ） （1958年９月９日生） **再任**	1982年４月　当社入社 2000年４月　当社東京営業所長 2001年６月　当社取締役 2002年４月　当社営業部長 2013年６月　当社常務取締役（現在に至る） 2018年４月　当社営業本部長（現在に至る） 2019年４月　当社営業企画部長（現在に至る）
	所有する当社の株式数	24,216株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、営業部門の責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する見解を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。	

<table>
<tr><td>候補者
番号</td><td>ふりがな
氏名
(生年月日)</td><td>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>よしい　ゆい
吉井　唯
(1976年4月3日生)
再任</td><td>2014年４月　当社入社
2014年４月　当社特殊機器開発部
2014年11月　当社開発部
2015年４月　当社経営企画部長（現在に至る）
2017年６月　当社取締役
2018年６月　当社管理本部長（現在に至る）
2019年６月　当社常務取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td>所有する当社の株式数</td><td>378,534株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
同氏は、大手メーカーにおいて技術系や営業系の幅広い業務に携わった後に当社に入社し、現在は管理部門、経営企画部門の責任者を務めております。これらの豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>かいほ　まさひろ
海保雅裕
(1978年10月4日生)
再任</td><td>2013年２月　当社入社
2013年２月　当社システム開発室
2015年１月　当社生産部
2018年３月　当社生産企画部長(現在に至る)
2019年６月　当社取締役(現在に至る)
2019年６月　当社生産本部長(現在に至る)</td></tr>
<tr><td>所有する当社の株式数</td><td>4,518株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
同氏は、大手メーカーにおいて技術・情報系の専門的な業務に携わった後に当社に入社し、現在は生産部門、生産企画部門の責任者を務めております。これらの豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>はらしんや
原信也
(1959年12月18日生)
再任</td><td>1982年４月　当社入社
2003年３月　当社経理部長（現在に至る）
2003年６月　当社取締役（現在に至る）</td></tr>
<tr><td>所有する当社の株式数</td><td>25,550株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
同氏は、経理部門の責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と財務・経理全般に関する見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	のぐち たけし 野口 武嗣 (1974年9月28日生) **再任**	1997年４月　当社入社 1997年４月　当社営業部 2014年３月　当社広報室長 2018年３月　当社総務部長（現在に至る） 2019年６月　当社取締役（現在に至る）
	所有する当社の株式数	30,353株
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、入社以来、営業、広報、管理部門に携わり、現在は総務部門の責任者を務めております。これらの豊富な業務経験と見識を有しているため、経営の視点より意思決定に参画し、監督できるとの判断により、取締役候補者としております。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の所有する当社の株式数には、ダイニチ工業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）花野哲行氏、荏原裕行氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める「役員退職慰労金支給内規」に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
花　野　哲　行	2001年６月　当社取締役 2013年６月　当社常務取締役（現任）
荏　原　裕　行	2007年６月　当社取締役（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年４月１日～2020年３月31日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調にあったなか、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に景気が下押しされる厳しい状況となりました。

海外経済においても新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主力分野であります石油暖房機器業界におきましては、12月上旬は大陸から強い寒気が流れ込んだために、全国各地で気温が平年より低くなったものの、12月中旬以降は冬型の気圧配置が長続きせず暖冬傾向となり、市場規模は前年に比べ縮小いたしました。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、高騰する輸送費に対応するとともに、出荷や保管に関する業務の効率化を進めるため、2019年６月に物流センターを稼働させました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は188億26百万円（前期比1.0％減）、営業利益は１億80百万円（同67.9％減）、経常利益は２億22百万円（同64.1％減）、当期純利益は１億16百万円（同70.0％減）となりました。

〔暖房機器〕

主力商品であります石油暖房機器におきましては、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。

当事業年度におきましては、昨年度は３タイプ６機種に限定していた35秒着火を８タイプ15機種に拡大し、少しでも早くあたたかさをお届けできる商品を増やしました。この他、昨年発売しご好評をいただいている、３枚の動くフラップ（快温トリプルフラップ）と２枚の固定ルーバを搭載し足元からお部屋を効率よくあたためるSGXタイプを始め、全14タイプ36機種の商品を発売して需要にお応えしてまいりました。

また、電気暖房機器におきましては、昨年ハイブリッド式加湿器の一部に搭載したAg+抗菌アタッチメントを搭載した加湿セラミックファンヒーターを含む２機種を発売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の需要にお応えしてまいりました。

さらに、受託製造しているガスファンヒーターの売上が順調に拡大いたしました。

しかしながら、当事業年度は需要期全般が暖冬傾向にあったことの影響により、暖房機器の売上は前期実績を下回りました。

この結果、暖房機器の売上高は130億55百万円（前期比10.1％減）となりました。

〔環境機器〕

加湿器におきましては、設定湿度への到達時間を従来機より約30％短縮する高い加湿能力と、ご家庭での使いやすい本体サイズやお部屋に溶け込むデザインを融合させたハイブリッド式加湿器のハイエンドモデル「LXシリーズ」２機種を発売し、RXシリーズやHDシリーズとあわせて、全４シリーズ20機種の商品を発売いたしました。

燃料電池におきましては、2019年10月より「燃料電池ユニット（貯湯タンク内蔵）」の受託製造を開始いたしました。

以上の結果、環境機器の売上は前期実績を上回りました。

この結果、環境機器の売上高は46億58百万円（前期比40.6％増）となりました。

〔その他〕

その他におきましては、加湿器のフィルター販売等が堅調に推移いたしましたが、金型や製造受託に関する試作品などの販売が減少し、売上高は11億12百万円（前期比4.8％減）となりました。

② **設備投資の状況**

当事業年度は、総額16億91百万円の設備投資を行いました。主なものは、和泉物流センター（旧 配送センター）の改築工事による「建物」、また新商品のための生産設備の充実を中心に「金型」及び「機械装置」を取得したことによるものであります。

③ **資金調達の状況**

当事業年度の資金調達について、金融機関より調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第54期 (2017年3月期)	第55期 (2018年3月期)	第56期 (2019年3月期)	第57期(当事業年度) (2020年3月期)
売上高	18,246	20,108	19,007	18,826
経常利益	818	939	618	222
当期純利益	460	678	387	116
1株当たり当期純利益	円 26.06	円 38.38	円 22.64	円 7.19
総資産	28,930	29,481	28,133	27,527
純資産	24,545	24,937	23,574	23,117
1株当たり純資産額	円 1,388.03	円 1,410.22	円 1,456.51	円 1,431.97

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が見通せないため、先行きは非常に不透明感の強い状況にあります。

このような環境のもとで当社といたしましては、お客様から信頼され支持されることを全ての活動の基本とし、品質と製品安全の確保を重視し重大製品事故を未然に防止する体制を継続することに努め、多様化するニーズに即した商品を提供してまいります。また、社内の合理化を進め経営体質改善の取り組みを継続してまいります。

今後とも役職員一同、業績向上に向け努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は次の製品の製造、販売を行っております。

区　　分	主　要　製　品
暖　房　機　器	石油暖房機器 電気暖房機器 ガス暖房機器
環　境　機　器	加湿器 燃料電池ユニット
そ　の　他	部品（サービスパーツ） コーヒーメーカー他

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本社・北部工場　　新潟県新潟市南区北田中780番地６
中之口工場　　新潟県新潟市西蒲区
営業所
　東京営業所　　東京都千代田区
　大阪営業所　　大阪府吹田市
　東北営業所　　宮城県仙台市若林区
　新潟営業所　　新潟県新潟市南区
　九州営業所　　福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
496名	1名増	40.7歳	18.3年

（注）使用人数には臨時従業員、パートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　54,767,100株

（2）発行済株式の総数　19,058,587株

（3）株主数　4,044名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビー・エッチ	1,841,200株	11.38%
株式会社ダイニチビル	1,361,700	8.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,007,000	6.22
ダイニチ工業従業員持株会	886,800	5.48
株式会社第四銀行	800,000	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	599,300	3.70
吉井久夫	570,600	3.53
吉井久美子	556,900	3.44
渥美るみ子	391,800	2.42
吉井唯	378,534	2.34

（注）当社は自己株式を2,873,165株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

3．新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4．会社役員の状況

（1）取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社の地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉井久夫	一般財団法人佐々木環境技術振興財団　代表理事
常務取締役	花野哲行	社長補佐
常務取締役	田村正裕	営業本部長 兼 営業企画部長
常務取締役	吉井唯	管理本部長 兼 経営企画部長
取締役	荏原裕行	開発本部長
取締役	海保雅裕	生産本部長 兼 生産企画部長
取締役	原信也	経理部長
取締役	野口武嗣	総務部長
取締役 （常勤監査等委員）	渡辺美幸	
取締役 （監査等委員）	田中勝雄	税理士 田中税務経理事務所　所長
取締役 （監査等委員）	宮島道明	公認会計士 株式会社福田組　社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・田中勝雄氏は、税理士の資格を有しております。

・宮島道明氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．当社では、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることから、渡辺美幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

①2019年６月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、取締役小林正志氏は任期満了により退任いたしました。

②2019年６月25日開催の第56回定時株主総会において、新たに海保雅裕氏は取締役に選任され就任いたしました。

③2019年６月25日開催の第56回定時株主総会において、新たに野口武嗣氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）田中勝雄氏及び宮島道明氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	9名	160百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	20 (4)
合　　計	12	181

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、2019年６月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月25日開催の第52回定時株主総会において年額２億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月25日開催の第52回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した26百万円を含んでおります。

② **報酬等の内容の決定に関する方針**

役員の報酬につきましては、予め株主総会で決議された報酬額の限度内で、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、事前に社外取締役の助言を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、役員退職慰労金につきましては、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定した金額、支給方法等を、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、退任する監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① **他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

・取締役（監査等委員）田中勝雄氏は、田中税務経理事務所の所長を兼務しております。なお、当社は田中税務経理事務所との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮島道明氏は公認会計士であり、株式会社福田組の社外監査役を兼務しておりますが、当社と株式会社福田組との間には工事請負契約の関係があります。

② **当事業年度における主な活動状況**

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	活動状況
社外取締役（監査等委員）	田中勝雄	13回／14回	12回／13回	主に豊富な経理業務経験から、適宜必要な発言を行っております。
	宮島道明	14回／14回	13回／13回	主に豊富な経理業務経験から、適宜必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

5．会計監査人の状況

（1）名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

区　　分	金　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	25百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

（注）１．監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。

② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、任命、人事異動、人事考課については事前に監査等委員会に意見を求めることとする。

③ 取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の主要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることとする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合や、内部公益通報者保護規程に定める通報のうち重大と判断されるものがあった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告することとする。

④ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会規程及び内部公益通報者保護規程に基づき会社執行部門と協力し、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を作る。

⑤ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務については、監査等委員の請求に基づきすべて処理するものとする。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、監査室と密接に連携して、監査の結果や指摘事項について協議及び意見交換を行うこととする。

⑦　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款に適合することを確保するために、企業倫理指針を制定し取締役及び従業員はこれを遵守することとする。

取締役の職務の執行状況については、取締役会は取締役会規程等に基づいて監督し、監査等委員会は監査等委員会監査等基準に基づいて、法令及び定款に適合することを監査することとする。また、常勤の監査等委員は経営会議等の主要な会議に出席し、法令及び定款に適合することをチェックする。

監査室は内部監査規程に基づいて社内各部署の業務が適正かつ有効に行われているか監査することとする。法令違反行為の事実もしくは疑いを発見した場合には、内部監査規程に基づきその運用を行うこととする。

⑧　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報や文書については、法令や文書取扱規程等の社内規程に基づき保存及び管理し、また、監査室、監査等委員会、会計監査人の要求があった場合には、保管担当取締役は速やかに提出することとする。

⑨　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長、業務担当取締役及び常勤の監査等委員で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専管する組織として毎月１回開催し、その下部組織として「品質保証委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進する。また、各部門の業務に関わるリスクについては、それぞれの部門において必要に応じ、マニュアルやガイドラインの作成、研修等を行いリスク管理をすることとする。

監査室は、職務権限規程等の社内規程に基づく各部門の自律的な管理状況を監査し、その結果を社長に報告することとする。

⑩　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回以上開催し、法令で定められた事項ならびに経営の重要事項について審議決定し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うこととする。

業務の運営に関する実務的な協議の場として経営会議を毎月開催し、情報交換及び職務執行の効率化に努めることとする。また、ＩＴ技術を活用し、職務の執行を効率的に行えるようなシステムを構築し、経営環境の変化に迅速に対応できるように努めることとする。

⑪　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には関連する企業集団はありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）において内部統制システムの基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役２名のうち13回に両名が出席し、１回に１名が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回開催されました。経営会議は12回開催され常勤監査等委員は12回出席いたしました。

② 監査等委員会は監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 監査室は、内部監査年間計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制評価、ＩＴに係る全般統制評価を実施いたしました。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**18,181,464**	**流動負債**	**3,499,853**
現金及び預金	8,329,603	買掛金	1,041,064
受取手形	906,835	未払金	205,989
売掛金	1,410,832	未払費用	218,594
有価証券	11,914	未払法人税等	76,473
製品	6,551,452	前受金	33,185
仕掛品	191,023	預り金	1,500,680
原材料及び貯蔵品	726,606	賞与引当金	260,166
前払費用	46,469	製品保証引当金	163,700
その他	7,725	**固定負債**	**850,805**
貸倒引当金	△1,000	再評価に係る繰延税金負債	102,230
固定資産	**9,346,281**	退職給付引当金	318,975
有形固定資産	**8,115,867**	役員退職慰労引当金	423,600
建物	3,937,574	その他	6,000
構築物	141,432	**負債合計**	**4,350,659**
機械及び装置	1,493,679	**(純資産の部)**	
車両運搬具	41,278	**株主資本**	**23,054,670**
工具器具備品	290,148	**資本金**	**4,058,813**
土地	2,086,422	**資本剰余金**	**4,526,575**
建設仮勘定	125,331	資本準備金	4,526,572
無形固定資産	**22,274**	その他資本剰余金	3
ソフトウェア	16,970	**利益剰余金**	**16,578,203**
その他	5,304	利益準備金	231,500
投資その他の資産	**1,208,139**	その他利益剰余金	16,346,703
投資有価証券	997,640	特別償却準備金	77,298
繰延税金資産	171,003	固定資産圧縮積立金	89,884
その他	39,998	別途積立金	12,260,000
貸倒引当金	△503	繰越利益剰余金	3,919,521
		自己株式	**△2,108,922**
		評価・換算差額等	**122,416**
		その他有価証券評価差額金	189,404
		土地再評価差額金	△66,988
		純資産合計	**23,177,086**
資産合計	**27,527,745**	**負債純資産合計**	**27,527,745**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,826,074**
売上原価		**14,156,458**
売上総利益		**4,669,615**
販売費及び一般管理費		**4,489,029**
営業利益		**180,586**
営業外収益		**154,256**
営業外費用		**112,800**
経常利益		**222,042**
特別利益		
固定資産売却益	1,199	1,199
特別損失		
固定資産除却損	31,474	
投資有価証券評価損	15,775	
減損損失	235	47,484
税引前当期純利益		**175,757**
法人税、住民税及び事業税	47,100	
法人税等調整額	12,327	59,427
当期純利益		**116,330**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,058,813	4,526,572	3	231,500	103,064	89,884	12,260,000	4,133,509
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△25,766			25,766
剰余金の配当								△356,084
当期純利益								116,330
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△25,766	－	－	△213,987
当期末残高	4,058,813	4,526,572	3	231,500	77,298	89,844	12,260,000	3,919,521

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,108,771	23,294,575	346,940	△66,988	279,951	23,574,527
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△356,084				△356,084
当期純利益		116,330				116,330
自己株式の取得	△151	△151				△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△157,535	－	△157,535	△157,535
当期変動額合計	△151	△239,905	△157,535	－	△157,535	△397,441
当期末残高	△2,108,922	23,054,670	189,404	△66,988	122,416	23,177,086

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

ダイニチ工業株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
新　　潟　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清　水　栄　一　㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ダイニチ工業株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月27日

ダイニチ工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　渡　辺　美　幸　㊞

監査等委員　田　中　勝　雄　㊞

監査等委員　宮　島　道　明　㊞

（注）監査等委員田中勝雄及び宮島道明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場　新潟県新潟市南区北田中780番地６
本社会議室
電話　(025) 362-1101㈹

交通のご案内

【車でお越しの場合】

ＪＲ新潟駅より	長岡方面へ車で約30分
上越新幹線燕三条駅より	新潟方面へ車で約40分
黒埼インターより	長岡方面へ車で約20分

【路線バスご利用の場合】

往路：[新潟駅前]　W70大野・白根線＜（快速）東青山・大野仲町経由＞
白根・潟東営業所行き　8:15分発　→　[大通黄金七丁目]9:07着　徒歩５分
復路：[大通黄金七丁目]　W70大野・白根線＜（快速）東青山・大野仲町経由＞
新潟行き11:16発　→　[新潟駅前]12:17着